

平成27年8月3日

報道機関各位

青森県環境生活部 原子力安全対策課
六ヶ所村企画・防災部門 原子力対策課

日本原燃(株)再処理事業所分離建屋（管理区域内）における安全上重要な
機器の故障について（安全協定に基づく立入調査結果）

標記について、青森県及び六ヶ所村が安全協定に基づく立入調査を行ったので、その結果をお知らせします。

記

- (1) 立入調査日時 平成27年8月2日（日） 21:17 ～ 23:30
(2) 調査者 青森県 原子力センター 所 長 木村 秀樹 他1名
六ヶ所村 原子力対策課 総括主査 番地 一也 他1名
(3) 調査結果

事業者から事象の状況等について説明を受けるとともに、現場において次のことを確認した。

- ・監視制御盤により、高レベル廃液濃縮缶及び高レベル廃液供給槽の機器において液位変動がないこと及び液移送を行っていないこと
- ・監視制御盤により、塔槽類廃ガス処理系の負圧が維持されていること
- ・放射線監視装置により、施設内及び敷地境界付近の指示値に異常がないこと

報道機関用提供資料（連絡先）		
担 当 課		青森県環境生活部原子力安全対策課 課長代理 照沼知己
電話 番号	内線	6 4 8 7
	直通	0 1 7－7 3 4－9 2 5 3
報道監		環境生活部 大澤次長

担 当 課		六ヶ所村企画・防災部門 原子力対策課
電話 番号	内線	3 3 1～3 3 5
	直通	0 1 7 5－7 2－2 1 1 1